



2020年5月19日

各位

会社名 蝶理株式会社
代表者名 代表取締役社長 先濱 一夫
(コード：8014、東証第1部)
問合せ先 経営管理部長 河村 泰孝
(TEL. 03-5781-6201)

2020年3月期の剰余金の配当及び2021年3月期からの配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日とする剰余金配当の実施及び2021年3月期からの配当方針の変更を下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年4月23日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり 配当金	32円00銭	31円00銭	34円00銭
配当金の総額	785百万円	—	834百万円
効力発生日	2020年6月17日	—	2019年6月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向25%(年間)以上としています。

この方針の下、2020年3月期連結業績の実績を踏まえ、期末配当金につきまして1株当たり32円とすることを決定しました。これにより、年間の配当金は1株当たり63円となります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	31円00銭	32円00銭	63円00銭
前期実績(2019年3月期)	26円00銭	34円00銭	60円00銭

2. 2021年3月期からの配当方針の変更

(1)配当方針変更の内容

当社は、2021年3月期からの配当方針について、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした配当性向25%（年間）以上から配当性向30%（年間）以上へ変更いたします。

(2)変更後の配当方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした配当性向30%（年間）以上とします。

(3)適用時期

2021年3月期に係る配当（中間配当含む）より適用します。

以 上